

令和4年度 補助金 ～個別編～

埼玉県民間事業者CO₂排出削減設備導入補助金
—暑さ対策設備等導入事業編—

暑さ対策設備等導入事業

について、詳しくご紹介！

<もくじ> ※概要編と併せてご覧ください。

(1) 申請上の注意点

(2) よくあるご質問

暑さ対策設備等導入事業

< (1) 申請上の注意点 >

① 補助対象者

- 会社にあっては中小企業者に限ります。

(例) 製造業の場合：資本金3億円以下もしくは常時使用する従業員300人以下。

詳しくは「中小企業基本法第2条第1項」を参照ください。

- 県内に所在する事業所で1年以上事業を継続していること。

1) 本社が県外でも、事業所が県内であれば対象となります。

2) 移転後1年未満の事業所は対象となりません（新築事業所も対象外）。

暑さ対策設備等導入事業

< (1) 申請上の注意点 >

②補助対象経費

- 設備費 : 設備本体、必要不可欠な付属設備
- 工事費 : 材料費、設計費、労務費など
- 対象外経費 : 諸経費（内訳の記載されていない経費）、撤去費（処分費）
工事費以外の経費（一般管理費に分類されるもの等）、
屋根等に設置する太陽光発電設備、ひさし・ブラインド など

③導入設備は、固定資産又は償却資産台帳に登録する。

暑さ対策設備等導入事業

< (1) 申請上の注意点 >

④補助対象事業

導入する設備の例は次のとおりです。

- 屋根、外壁への断熱・遮熱対策（遮熱塗装、遮熱シート設置 等）
- 窓ガラスへの断熱・遮熱対策
（Low-Eガラス窓への交換、既存窓に遮熱フィルム貼付け 等）

など

暑さ対策設備等導入事業

< (1) 申請上の注意点 >

⑤補助対象事業-2

導入する設備が次のいずれかの機関において数値基準を有している必要があります。

<機関>

- 日本産業規格 [J I S]
- 環境省の環境技術実証事業 [E T V]
- 国立研究開発法人建築研究所
- 一般社団法人建材試験センター

<基準>

熱貫流率、日射熱取得率（日射熱吸収率）、日射熱反射率 など

暑さ対策設備等導入事業

< (1) 申請上の注意点 >

⑥対象経費の条件

- ・ 30万円以上の事業

例) 対象経費30万円の場合、補助金額は10万円

⑦申請スケジュール

公募期間4月15日～6月10日、交付決定7月下旬(予定)

⑧補助額：上限300万円・補助率1/3

暑さ対策設備等導入事業

< (1) 申請上の注意点 >

⑨条件面

- 国の補助金等と併用（重複採択）はできません。

- 埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム入会が必要です。

県ホームページから入会申込してください。未入会のみでは交付を受けられません。

なお、入会費・年会費は無料です。 ※入会対象とならない方は、必要ありません。

→ https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs_kanminrenkeiplatform.html

暑さ対策設備等導入事業

< (2) よくある質問 >

Q 補助対象外となる事業は？

A ① 屋根や壁の内側への断熱材敷き詰め、庇（ひさし）やブラインド、屋上等の緑化、天井へのファン設置、屋根への太陽光パネル設置 などは対象外です。

② いわゆるDIYは対象外です。

例1) ホームセンターで遮熱フィルムを購入し、自社の従業員がガラスに張るケース

例2) 既存窓に工事不要で設置できる内窓化を実施するケース

Q 建物の新築や、建て替え時に利用できますか？

A ご利用いただけません。

令和4年度版

埼玉県民間事業者 CO₂排出削減設備導入補助金

詳細はホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusho-shien.html>

募集要領やリーフレットをご参照ください。

お伝えし切れなかった詳細規定を掲載しています！

※募集要領は、応募する際の詳細が記載してありますので、必ずご確認ください。

